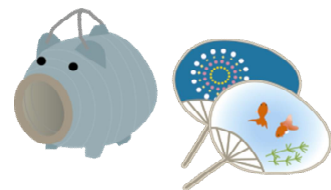




今月のお知らせ



健康サロン

日時：7月 1 日 (火) 13 時 30 分～
15 日 (火) 13 時 30 分～
場所：さわやか人権文化センター
内容：健康マージャン

～賭けない・飲まない・吸わないをモットーに
健康・仲間・健康づくりを実現しましょう～
初心者歓迎します

みんなの楽級^{がっきゅう}

日時：7月8日 (火) 13 時 30 分～
場所：さわやか人権文化センター
内容：人権学習

「生活困窮の問題を考える」

日々の悩みごとや困りごとを誰にも相談できなく
て、地域や社会から孤立することもあります。
ビデオを観て、この問題を考えます。
(内容・テーマを変更することもあります)

ゆとり教室

日時：7月 21 日 (月・祝) 11 時 00 分～
場所：上米積 老人憩いの家
法話：阪本 仁さん
「一緒に生命の大切さを考えましょう」

ペン習字教室

日時：7月 28 日 (月) 13 時 30 分～
場所：さわやか人権文化センター
内容：「絵手紙」「実用的な書」
～いつでも、どこでも、
誰でも、楽しめること～



感染症や気象状況によっては、事業を変更する
場合があります。ご了承ください。



部落解放月間 (7月10日～8月9日)

倉吉市人権教育研究会 会員募集中

身近な人権課題に学び実践につなげましょう。
年会費 1,000円 ※入会特典があります。
申し込み方法：会費を添えて右記へお申し込みください。
(随時受付けています。)

申し込み先：
○さわやか人権文化センター ☎28-2017
○倉吉市人権教育研究会事務局 (人権政策課内)
☎22-8130 / fax22-8230
○倉吉市人権文化センター ☎22-4768
○やまびこ人権文化センター ☎28-4265
○はばたき人権文化センター ☎22-0232
○あたごふれあい人権文化センター ☎28-5440

困りごとはありませんか？ 人権が侵害されていません

悩みごと・生活に困っていることがあり
ましたら、どんなことでも、1人で抱え
こまずにご相談ください。

倉吉市 人権政策課
さわやか人権文化センター

差別落書きや差別発言などに遭遇され
ましたら、倉吉市人権政策課もしくは人
権文化センターにご相談ください。

電話 22-8130
電話/FAX 28-2017

さわやか人権文化センターだより



センターだより「さわやか」に関するご意見・ご要望をおよせください。

2025年7月1日発行 No.369

〔発行所〕 さわやか人権文化センター

〔所在地〕 〒682-0602

倉吉市上米積 1074-1

〔電話兼ファックス〕 0858-28-2017

〔メールアドレス〕 sawayaka@ncn-k.net

久米中地区学習会が始まりました！

6月18日に、久米中学校地区学習会開
講式を行いました。今年度は5名の生徒
が人権学習などを通じて、差別に気づ
き・差別から逃げない意思と仲間づくり
にむけて学習を重ねていきます。

開講式では、生徒が学習会の目標やそ
れぞれの思いの発表と、式に参加された
方から励ましの言葉をいただきました。

学習会参加生徒の発表には、今まで学習会で学んできたことをさらに深く学習してい
きたいとの決意や学校生活の中でも学習会で学んだ事を生かしたいとの気持ちが込め
られていました。人権を学ぶリーダーとしての活躍に期待が膨らみます。



参加生徒の発表 (一部)

- 学習会でどのような生き方をするのか考え
られるようにしたい。
- 他者の考えや気持ちを理解し、自分の考えを深
めていきたい。
- 1回1回の学習会を大切にして、いろいろな
ことを学びたい。
- 人の話をしっかり聞いて学習会に取り組む。
- 自分自身や現実と向き合って、何をすべきな
のか考えられるようにしたい。
- 自分の言動に責任を持つ。
- 大きな声であいさつをする。
- 話をしている人の目を見る。
- 自分のやり方、やりやすい方法で勉強に取り
組んでいきたい。

学校の先生や人権文化センターからは、
「学習会は自分を見つめ直す場」「差別に
気付く力を身に付けてほしい」「さまざま
な人をみんなで輪に巻き込んでほしい」
「目標に向かい自分が強い意志でがんば
る。そして仲間と支え合い協力を」など、
励ましの言葉がありました。

人権学習は人権に関する知識を得ること
だけでなく、そこから何かを感じ取ること
が重要です。自分で立てた目標に向かい、
有言実行をめざして進んでほしいと思い
ます。

部落差別は私たちのまわりに存在しています

7月10日～8月9日は「鳥取県部落解放月間」です。

部落解放月間は「同和対策事業特別措置法」が施行された1969（昭和44）年7月10日を記念して、鳥取県が翌年の1970（昭和45）年に制定しました。

近年は、差別されてきた当事者の声・運動とともに行政の積極的な施策や学校、地域、職場での取り組み、さらに市民の主体的な活動により社会全体の人権意識は向上しています。

一方で、昨年も被差別部落に対する差別意識や偏見が根底にある投書や発言が起きました。インターネット上では、被差別当事者を攻撃する悪質な差別行為が氾濫しています。

差別問題への無知・無関心や何気ない言動によって、差別する意図はなくても、相手を傷つけたり、不安や恐怖に陥れる事象も起こっています。

2024年度に表面化した差別投書関係の事象

7月：倉吉市内で行われた同和問題講演会の参加者アンケートに、被差別部落に対する賤称語を並べ、差別をあおるような記載がありました。

9月：県内の町議会議長あてに「被差別部落の忌避・排除」を呼び掛ける手紙が送られてきました。

この2件は、被差別部落に対して根強い差別意識・偏見を持っていると思われます。

心に抱える不安

被差別当事者が差別言動に出会ったときの不安や恐怖は、将来にわたって心の中に残る場合があります。同和教育町内学習会の意見交換で、50年前の被差別体験を鮮明に語ってくれた人がいました。この人に限らず、何年たってもその時の恐怖を心に抱えている人は多いのです。

被差別体験がトラウマになり、何年も体調を崩す人がいます。被差別体験の記憶が突然よみがえり、繰り返し悪夢として現れたりすることもあります。



今、私たちがやるべきこと

差別は私たちの身近に存在しています。誰もが差別に出会う可能性があります。誰もが差別する可能性があります。そして差別されるかもしれません。

地域社会の差別を許さない意識は高まっています。さらに、差別の実態や現れている現象を正しく知り、差別に気づき、差別をなくす行動にむけて学習を積み重ねていきませんか。

今年度も部落解放月間中に講演会等さまざまな取り組みが計画されています。ぜひ参加しましょう。

7月 研修会・講座のご案内

第2回倉吉市人権のために学ぶ同和教育講座

あらためて学ぶ同和問題

～同和問題の新しい認識を深める～

日時：7月12日（土）13時30分～15時00分

場所：倉吉交流プラザ 視聴覚ホール

講師：小谷 清美 さん（山根自治公民館長）

2000年代のはじめごろまでに同和問題に関する小・中・高等学校の学習内容が変更されました。

子どもたちの学びや現在の同和問題についてお話しをしていただきます。

○事前申し込み不要

○手話通訳付

○場内誘導、座席の確保等
特別な配慮をご希望の方は、
原則として7月4日（金）までに
ご希望の内容をお知らせください。

第3回倉吉市人権のために学ぶ同和教育講座

日時：7月27日（日）13時30分～15時00分

場所：倉吉交流プラザ 視聴覚ホール

講師：衣笠 尚貴 さん（公益財団法人 鳥取市人権情報センター 研究員）

概要（予定）

現在も続くインターネット上の差別事象とその対応を強化するため施行された「情報流通プラットフォーム対処法」について学習します。

「倉吉市人権のために学ぶ同和教育講座」のお問合せ

倉吉市人権政策課 電話：0858-22-8130 FAX：0858-22-8230

E-mail：jinkenseisaku@city.kurayoshi.lg.jp

鳥取県 人権・同和問題講演会

部落問題の考え方と対応

ーネットとリアルの中でー

日時：7月29日（火）13時30分～15時30分

会場：とりぎん文化会館 第1会議室

講師：山本 崇記 さん（立教大学社会学部 教授）

主催：鳥取県、鳥取県同和対策協議会

お問合せ：鳥取県人権尊重社会推進局 人権・同和対策課 電話 0857-26-7074